

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年9月17日
【会社名】	キオクシアホールディングス株式会社
【英訳名】	Kioxia Holdings Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 早坂 伸夫
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦三丁目1番21号
【電話番号】	03-6478-2537（代表）
【事務連絡者氏名】	専務執行役員 花澤 秀樹
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦三丁目1番21号
【電話番号】	03-6478-2537（代表）
【事務連絡者氏名】	専務執行役員 花澤 秀樹
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 51,318,750,000円 売出金額 （引受人の買取引受けによる国内売出し） ブックビルディング方式による売出し 28,691,775,000円 （オーバーアロットメントによる国内売出し） ブックビルディング方式による売出し 8,695,260,000円 （注） 募集金額は、会社法上の払込金額の総額であり、売出金額は、有価証券届出書の訂正届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2020年8月27日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集21,562,500株の募集の条件及び募集に関し必要な事項を2020年9月17日開催の取締役会において決定し、また、ブックビルディング方式による売出し11,868,900株（引受人の買取引受けによる国内売出し9,108,500株・オーバーアロットメントによる国内売出し2,760,400株）の売出しの条件及び売出しに関し必要な事項が決定されたため、これらに関連する事項並びに「第二部 企業情報 第1 企業の概況 4 関係会社の状況」、「第二部 企業情報 第2 事業の状況 2 事業等のリスク」、「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (5) 株式の保有状況」、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況 1 第三者割当等による株式等の発行の内容」、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況 2 取得者の概況」及び「第四部 株式公開情報 第3 株主の状況」の記載内容の一部を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

- 1 新規発行株式
- 2 募集の方法
- 3 募集の条件
 - (2) ブックビルディング方式
- 4 株式の引受け
- 5 新規発行による手取金の使途
 - (1) 新規発行による手取金の額
 - (2) 手取金の使途

第2 売出要項

- 1 売出株式（引受人の買取引受けによる国内売出し）
- 3 売出株式（オーバーアロットメントによる国内売出し）

第二部 企業情報

第1 企業の概況

- 4 関係会社の状況

第2 事業の状況

- 2 事業等のリスク

第4 提出会社の状況

- 4 コーポレート・ガバナンスの状況等
 - (5) 株式の保有状況

第四部 株式公開情報

第2 第三者割当等の概況

- 1 第三者割当等による株式等の発行の内容
- 2 取得者の概況

第3 株主の状況

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

（訂正前）

種類	発行数（株）	内容
普通株式	21,562,500（注）2	1単元の株式数は、100株となります。 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式です。

（注）1．2020年8月27日開催の取締役会決議によっております。

2．発行数については、2020年9月17日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3．当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりです。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

4．後記「第2 売出要項」の「1 売出株式（引受人の買取引受けによる国内売出し）」に記載のとおり、本募集（以下「国内募集」という。）と同時に、当社の株主であるBCPE Pangea Cayman, L.P.、株式会社東芝及びHOYA株式会社が保有する当社普通株式9,108,500株の日本国内における売出し（以下「引受人の買取引受けによる国内売出し」という。）が行われる予定であります。また、国内募集及び引受人の買取引受けによる国内売出しと同時に、欧州及び米国を中心とする海外市場（但し、米国においては1933年米国証券法（以下「米国証券法」という。）に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとする。）において、当社の株主であるBCPE Pangea Cayman, L.P.及び株式会社東芝が保有する当社普通株式56,960,400株の売出し（以下「海外売出し」という。）が行われる予定です。

5．後記「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる国内売出し）」に記載のとおり、需要状況等を勘案し、国内募集及び引受人の買取引受けによる国内売出しとは別に、2,760,400株を上限として、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が当社の株主である株式会社東芝から借入れる当社普通株式の日本国内における売出し（以下「オーバーアロットメントによる国内売出し」という。）が追加的に行われる場合があります。また、需要状況等を勘案し、海外売出しとは別に、5,126,500株を上限として、Morgan Stanley & Co. International plcが当社の株主である株式会社東芝からモルガン・スタンレーMUFJ証券株式会社を経由して借入れる当社普通株式の欧州及び米国を中心とする海外市場（但し、米国においては米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとする。）における売出し（以下「オーバーアロットメントによる海外売出し」という。）が追加的に行われる場合があります。なお、国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し及び海外売出しにおいて国内及び海外のそれぞれの市場における需要状況に見合った販売を行うために、国内の引受団に当初割当てられた当社普通株式の一部が海外の引受団に売却されることがあります。海外売出し及びオーバーアロットメントによる海外売出しの詳細については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 海外売出し及びオーバーアロットメントによる海外売出しについて」をご参照下さい。

6．国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し、オーバーアロットメントによる国内売出し、海外売出し及びオーバーアロットメントによる海外売出し（これらを併せて、以下「グローバル・オフリング」という。）のジョイント・グローバル・コーディネーターは、Morgan Stanley & Co. International plc、ゴールドマン・サックス証券株式会社、JPモルガン証券株式会社、野村証券株式会社、メリルリンチ日本証券株式会社、クレディ・スイス証券株式会社、SMB C日興証券株式会社、大和証券株式会社及びみずほ証券株式会社（以下「ジョイント・グローバル・コーディネーター」という。）となります。国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し及びオーバーアロットメントによる国内売出しの共同主幹事会社は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、野村証券株式会社、ゴールドマン・サックス証券株式会社、JPモルガン証券株式会社、SMB C日興証券株式会社、大和証券株式会社及びみずほ証券株式会社であり、当社普通株式を取得し得る投資家のうち、個人・事業会社等に対する需要状況等の把握及び配分に関しては、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、野村証券株式会社、SMB C日興証券株式会社、大和証券株式会社及びみずほ証券株式会社が、機関投資家に対する需要状況等の把握及び配分に関しては、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、野村証券株式会社、ゴールドマン・サックス証券株式会社、JPモルガン証券株式会社、SMB C日興証券株式会社、大和証券株式会社及びみずほ証券株式会社が、それぞれ共同で行います。

7．グローバル・オフリングに関連して、ロックアップに関する合意が2020年9月28日付でなされる予定です。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 5 ロックアップについて」をご参照下さい。

8．当社は、普通株式と異なる種類の株式として、甲種優先株式及び乙種優先株式についての定めを定款に定めております。甲種優先株式及び乙種優先株式には議決権がないことから、甲種優先株式及び乙種優先株式の

単元株式数は、いずれも1株としております。甲種優先株式及び乙種優先株式については、当社が剰余金の配当を行うときは、各種種類株式を有する種類株主に対し、普通株式を有する株主に先立ち、一定の優先配当金を支払うこととされています。

また、当社が残余財産を分配するときは、各種種類株式を有する種類株主に対し、普通株式を有する株主に先立ち、一定の金銭を支払うこととされています。なお、剰余金の配当及び残余財産の分配についての甲種優先株式及び乙種優先株式に係る支払いは同順位とされています。

また、甲種優先株式及び乙種優先株式には、各種種類株式を有する種類株主が金銭を対価として当該株式の全部又は一部の取得を請求することができる取得請求権及び当社が金銭の交付と引換えに当該株式の全部又は一部を取得することができる取得条項がそれぞれ付されています。なお、甲種優先株式及び乙種優先株式それぞれにおいて、各種種類株式を有する種類株主は、株主総会において議決権を有しません。これは普通株主の議決権への影響を考慮したためです。

また、甲種優先株式及び乙種優先株式には、会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合（但し、同項第1号に規定する定款の変更（単元株式数についてのものを除く。）を行う場合は、この限りでない。）には、法令に特段の定めがある場合を除き、各種種類株主を構成員とする種類株主総会の決議は要しません。

(訂正後)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	21,562,500	1単元の株式数は、100株となります。 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式です。

(注) 1. 2020年8月27日開催の取締役会決議によっております。

2. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりです。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

3. 後記「第2 売出要項」の「1 売出株式(引受人の買取引受けによる国内売出し)」に記載のとおり、本募集(以下「国内募集」という。)と同時に、当社の株主であるBCPE Pangea Cayman, L.P.、株式会社東芝及びHOYA株式会社が保有する当社普通株式9,108,500株の日本国内における売出し(以下「引受人の買取引受けによる国内売出し」という。)が行われる予定であります。また、国内募集及び引受人の買取引受けによる国内売出しと同時に、欧州及び米国を中心とする海外市場(但し、米国においては1933年米国証券法(以下「米国証券法」という。)に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとする。)において、当社の株主であるBCPE Pangea Cayman, L.P.及び株式会社東芝が保有する当社普通株式56,960,400株の売出し(以下「海外売出し」という。)が行われる予定です。

4. 後記「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる国内売出し)」に記載のとおり、需要状況等を勘案し、国内募集及び引受人の買取引受けによる国内売出しとは別に、2,760,400株を上限として、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が当社の株主である株式会社東芝から借入れる当社普通株式の日本国内における売出し(以下「オーバーアロットメントによる国内売出し」という。)が追加的に行われる場合があります。また、需要状況等を勘案し、海外売出しとは別に、5,126,500株を上限として、Morgan Stanley & Co. International plcが当社の株主である株式会社東芝からモルガン・スタンレーMUFJ証券株式会社を経由して借入れる当社普通株式の欧州及び米国を中心とする海外市場(但し、米国においては米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとする。)における売出し(以下「オーバーアロットメントによる海外売出し」という。)が追加的に行われる場合があります。なお、国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し及び海外売出しにおいて国内及び海外のそれぞれの市場における需要状況に見合った販売を行うために、国内の引受団に当初割当てられた当社普通株式の一部が海外の引受団に売却されることがあります。海外売出し及びオーバーアロットメントによる海外売出しの詳細については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 海外売出し及びオーバーアロットメントによる海外売出しについて」をご参照下さい。

5. 国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し、オーバーアロットメントによる国内売出し、海外売出し及びオーバーアロットメントによる海外売出し(これらを併せて、以下「グローバル・オフリング」という。)のジョイント・グローバル・コーディネーターは、Morgan Stanley & Co. International plc、ゴールドマン・サックス証券株式会社、JPモルガン証券株式会社、野村証券株式会社、メリルリンチ日本証券株式会社、クレディ・スイス証券株式会社、SMB C日興証券株式会社、大和証券株式会社及びみずほ証券株式会社(以下「ジョイント・グローバル・コーディネーター」という。)となります。国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し及びオーバーアロットメントによる国内売出しの共同主幹会社は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、野村証券株式会社、ゴールドマン・サックス証券株式会社、JPモルガン証券株式会社、SMB C日興証券株式会社、大和証券株式会社及びみずほ証券株式会社であり、当社普通株式を取得し得る投資家のうち、個人・事業会社等に対する需要状況等の把握及び配分に関しては、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、野村証券株式会社、SMB C日興証券株式会社、大和証券株式会社及びみずほ証券株式会社が、機関投資家に対する需要状況等の把握及び配分に関しては、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、野村証券株式会社、ゴールドマン・サックス証券株式会社、JPモルガン証券株式会社、SMB C日興証券株式会社、大和証券株式会社及びみずほ証券株式会社が、それぞれ共同で行います。

6. グローバル・オフリングに関連して、ロックアップに関する合意が2020年9月28日付でなされる予定です。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 5 ロックアップについて」をご参照下さい。

7. 当社は、普通株式と異なる種類の株式として、甲種優先株式及び乙種優先株式についての定めを定款に定めております。甲種優先株式及び乙種優先株式には議決権がないことから、甲種優先株式及び乙種優先株式の単元株式数は、いずれも1株としております。甲種優先株式及び乙種優先株式については、当社が剰余金の配当を行うときは、各種種類株式を有する種類株主に対し、普通株式を有する株主に先立ち、一定の優先配当金を支払うこととされています。

また、当社が剰余財産を分配するときは、各種種類株式を有する種類株主に対し、普通株式を有する株主に先立ち、一定の金銭を支払うこととされています。なお、剰余金の配当及び剰余財産の分配についての甲種

優先株式及び乙種優先株式に係る支払いは同順位とされています。

また、甲種優先株式及び乙種優先株式には、各種種類株式を有する種類株主が金銭を対価として当該株式の全部又は一部の取得を請求することができる取得請求権及び当社が金銭の交付と引換えに当該株式の全部又は一部を取得することができる取得条項がそれぞれ付されています。なお、甲種優先株式及び乙種優先株式それぞれにおいて、各種種類株式を有する種類株主は、株主総会において議決権を有しません。これは普通株主の議決権への影響を考慮したためです。

また、甲種優先株式及び乙種優先株式には、会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合（但し、同項第1号に規定する定款の変更（単元株式数についてのものを除く。）を行う場合は、この限りでない。）には、法令に特段の定めがある場合を除き、各種種類株主を構成員とする種類株主総会の決議は要しません。

（注）2 . の全文削除及び3 . 乃至8 . の番号変更

2【募集の方法】

（訂正前）

2020年9月28日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で国内募集を行います。引受価額は2020年9月17日開催予定の取締役会において決定する会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、国内募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、国内募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況等を把握した上で発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	21,562,500	<u>72,579,375,000</u>	<u>42,693,750,000</u>
計（総発行株式）	21,562,500	<u>72,579,375,000</u>	<u>42,693,750,000</u>

（注）1．全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2．上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。

3．発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額です。

4．資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、2020年8月27日開催の取締役会決議に基づき、2020年9月28日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額です。

5．有価証券届出書提出時における想定発行価格（3,960円）で算出した場合、国内募集における発行価格の総額（見込額）は85,387,500,000円となります。

（訂正後）

2020年9月28日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で国内募集を行います。引受価額は2020年9月17日開催の取締役会において決定した会社法上の払込金額（2,380円）以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、国内募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、国内募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況等を把握した上で発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	21,562,500	<u>51,318,750,000</u>	<u>33,960,937,500</u>
計（総発行株式）	21,562,500	<u>51,318,750,000</u>	<u>33,960,937,500</u>

- （注）1．全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
- 2．上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
- 3．発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額です。
- 4．資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、2020年8月27日開催の取締役会決議に基づき、2020年9月28日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額です。
- 5．仮条件（2,800円～3,500円）の平均価格（3,150円）で算出した場合、国内募集における発行価格の総額（見込額）は67,921,875,000円となります。

3【募集の条件】

(2)【ブックビルディング方式】

(訂正前)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入 額(円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込証拠 金(円)	払込期日
未定 (注)1.	未定 (注)1.	未定 (注)2.	未定 (注)3.	100	自 2020年9月29日(火) 至 2020年10月2日(金)	未定 (注)4.	2020年10月5日(月)

(注)1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、2020年9月17日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2020年9月28日に引受価額と同時に決定する予定です。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定です。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社普通株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定です。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、2020年9月17日開催予定の取締役会において決定する予定であります。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び2020年9月28日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金となります。なお、2020年8月27日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、2020年9月28日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする旨、及び増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨を、決議しております。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、2020年10月6日(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定です。国内募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとしたします。

7. 申込み在先立ち、2020年9月18日から2020年9月25日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は国内募集を中止いたします。国内募集が中止された場合には、引受人の買取引受けによる国内売出し、オーバーアロットメントによる国内売出し、海外売出し及びオーバーアロットメントによる海外売出しも中止されます。また、海外売出しが中止された場合にも、国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し、オーバーアロットメントによる国内売出し及びオーバーアロットメントによる海外売出しは中止されます。

(訂正後)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入 額(円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込証拠 金(円)	払込期日
未定 (注)1.	未定 (注)1.	2,380	未定 (注)3.	100	自 2020年9月29日(火) 至 2020年10月2日(金)	未定 (注)4.	2020年10月5日(月)

(注)1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、2,800円以上3,500円以下の範囲とし、発行価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2020年9月28日に引受価額と同時に決定する予定です。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社普通株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定です。

当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株式の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して決定いたしました。

2. 前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額(2,380円)及び2020年9月28日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金となります。なお、2020年8月27日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、2020年9月28日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする旨、及び増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨を、決議しております。
4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
5. 株式受渡期日は、2020年10月6日(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定です。国内募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
7. 申込み在先立ち、2020年9月18日から2020年9月25日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。
8. 引受価額が会社法上の払込金額(2,380円)を下回る場合は国内募集を中止いたします。国内募集が中止された場合には、引受人の買取引受けによる国内売出し、オーバーアロットメントによる国内売出し、海外売出し及びオーバーアロットメントによる海外売出しも中止されます。また、海外売出しが中止された場合にも、国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し、オーバーアロットメントによる国内売出し及びオーバーアロットメントによる海外売出しは中止されます。

4【株式の引受け】

(訂正前)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
三菱UFJ Morgan・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、2020年10月5日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。但し、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号		
ゴールドマン・サックス証券株式会社	東京都港区六本木六丁目10番1号		
JPMorgan証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号		
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号		
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号		
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号		
クレディ・スイス証券株式会社	東京都港区六本木一丁目6番1号		
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町一丁目4番地		
マネックス証券株式会社	東京都港区赤坂一丁目12番32号		
楽天証券株式会社	東京都港区南青山二丁目6番21号		
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
計	-	21,562,500	-

(注) 1. 引受株式数は、2020年9月17日開催予定の取締役会において決定する予定です。

2. 当社は、上記引受人と発行価格決定日(2020年9月28日)に国内募集に関する元引受契約を締結する予定であります。但し、元引受契約の締結後払込期日までの間に、同契約の解除条項に基づき、同契約が解除された場合、国内募集を中止いたします。

3. 野村證券株式会社の住所は、2020年10月1日より「東京都中央区日本橋一丁目13番1号」に変更されます。

(訂正後)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	4,674,400	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、2020年10月5日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。但し、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	4,674,400	
ゴールドマン・サックス証券株式会社	東京都港区六本木六丁目10番1号	269,500	
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号	269,500	
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	3,958,300	
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	3,357,700	
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	3,157,400	
クレディ・スイス証券株式会社	東京都港区六本木一丁目6番1号	800,900	
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町一丁目4番地	100,100	
マネックス証券株式会社	東京都港区赤坂一丁目12番32号	100,100	
楽天証券株式会社	東京都港区南青山二丁目6番21号	100,100	
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	100,100	
計	-	21,562,500	-

(注) 1. 当社は、上記引受人と発行価格決定日(2020年9月28日)に国内募集に関する元引受契約を締結する予定であります。但し、元引受契約の締結後払込期日までの間に、同契約の解除条項に基づき、同契約が解除された場合、国内募集を中止いたします。

2. 野村證券株式会社の住所は、2020年10月1日より「東京都中央区日本橋一丁目13番1号」に変更されます。

(注) 1. の全文削除及び2. 3. の番号変更

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
82,728,285,552	800,000,000	81,928,285,552

(注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、国内募集における株式の新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(3,960円)を基礎として算出した見込額です。

2. 発行諸費用の概算額は、国内募集における株式の新規発行に係る諸費用の概算額の合計であり、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものです。

(訂正後)

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
65,782,335,947	800,000,000	64,982,335,947

(注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、国内募集における株式の新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件(2,800円~3,500円)の平均価格(3,150円)を基礎として算出した見込額です。

2. 発行諸費用の概算額は、国内募集における株式の新規発行に係る諸費用の概算額の合計であり、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものです。

(2) 【手取金の使途】

(訂正前)

上記の手取概算額81,928百万円については、全額を当社の連結子会社であるキオクシア株式会社への投融資資金に充当する予定です。

キオクシア株式会社では、フラッシュメモリの今後の需要増加に対応すると共に、継続的なコスト競争力の向上を図るための生産能力増強に係る設備投資を予定しております（注1）。具体的な資金使途の内容及び充当予定時期は、以下のとおりです。

四日市工場及び北上工場において、更なる大容量化、高速化を可能とする次世代フラッシュメモリ（第5世代3次元フラッシュメモリ（注2））である112層積層プロセスを適用したBiCS FLASH_{TM}向け前工程生産設備の取得費用の一部として充当する予定です。具体的な充当予定時期は、当該設備の取得費用の支払い時期が2022年3月期となるため、当該期において81,928百万円を充当する予定としております。

なお、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する方針です。

(注) 1. 当社グループの設備投資方針については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」をご参照下さい。

2. 第5世代3次元フラッシュメモリについては、「第二部 企業情報 第2 事業の状況 5 研究開発活動」をご参照下さい。

(訂正後)

上記の手取概算額64,982百万円については、全額を当社の連結子会社であるキオクシア株式会社への投融資資金に充当する予定です。

キオクシア株式会社では、フラッシュメモリの今後の需要増加に対応すると共に、継続的なコスト競争力の向上を図るための生産能力増強に係る設備投資を予定しております（注1）。具体的な資金使途の内容及び充当予定時期は、以下のとおりです。

四日市工場及び北上工場において、更なる大容量化、高速化を可能とする次世代フラッシュメモリ（第5世代3次元フラッシュメモリ（注2））である112層積層プロセスを適用したBiCS FLASH_{TM}向け前工程生産設備の取得費用の一部として充当する予定です。具体的な充当予定時期は、当該設備の取得費用の支払い時期が2022年3月期となるため、当該期において64,982百万円を充当する予定としております。

なお、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する方針です。

(注) 1. 当社グループの設備投資方針については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」をご参照下さい。

2. 第5世代3次元フラッシュメモリについては、「第二部 企業情報 第2 事業の状況 5 研究開発活動」をご参照下さい。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受けによる国内売出し）】

（訂正前）

2020年9月28日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受けによる国内売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受けによる国内売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	9,108,500	36,069,660,000	BCPE Pangea Cayman, L.P. ケイマン諸島、KY1-1104、グランドケイマン、アグランドハウス、私書箱309 3,457,700株 株式会社東芝 東京都港区芝浦一丁目1番1号 3,116,400株 HOYA株式会社 東京都新宿区西新宿六丁目10番1号 2,534,400株
計(総売出株式)	-	9,108,500	36,069,660,000	-

（注）1．上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。

2．前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）4．に記載のとおり、引受人の買取引受けによる国内売出しと同時に、国内募集及び海外売出しが行われる予定であります。引受人の買取引受けによる国内売出し及び海外売出しの総売出株式数（以下「総売出株式数」という。）は66,068,900株で、その内訳は、引受人の買取引受けによる国内売出し9,108,500株、海外売出し56,960,400株の予定ですが、その最終的な内訳は、総売出株式数の範囲内で、需要状況等を勘案の上、売出価格決定日（2020年9月28日）に決定される予定です。

3．売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（3,960円）で算出した見込額です。

4．売出数等については今後変更される可能性があります。

5．振替機関の名称及び住所は、前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3．に記載した振替機関と同一となります。

6．前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）5．に記載のとおり、国内募集及び引受人の買取引受けによる国内売出しに当たっては、需要状況等を勘案し、オーバーアロットメントによる国内売出しが、海外売出しに当たっては、需要状況等を勘案し、オーバーアロットメントによる海外売出しが、それぞれ追加的に行われる場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる国内売出しについては、後記「3 売出株式（オーバーアロットメントによる国内売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる国内売出し）」を、オーバーアロットメントによる海外売出しについては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 海外売出し及びオーバーアロットメントによる海外売出しについて」を、それぞれご参照下さい。

7．前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）5．に記載のとおり、国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し及び海外売出しにおいて、国内及び海外のそれぞれの市場における需要状況に見合った販売を行うために、国内の引受団に当初割当てられた当社普通株式の一部が海外の引受団に売却されることがあります。

8．前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）7．に記載のとおり、グローバル・オファリングに関連して、ロックアップに関する合意が2020年9月28日付でなされる予定であります。その内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 5 ロックアップについて」をご参照下さい。

9．国内募集が中止された場合には、引受人の買取引受けによる国内売出しも中止されます。

（訂正後）

2020年9月28日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受けによる国内売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受けによる国内売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	9,108,500	28,691,775,000	BCPE Pangea Cayman, L.P. ケイマン諸島、KY1-1104、グランドケイマン、アグランドハウス、私書箱309 3,457,700株 株式会社東芝 東京都港区芝浦一丁目1番1号 3,116,400株 HOYA株式会社 東京都新宿区西新宿六丁目10番1号 2,534,400株
計(総売出株式)	-	9,108,500	28,691,775,000	-

（注）1．上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。

2．前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3．に記載のとおり、引受人の買取引受けによる国内売出しと同時に、国内募集及び海外売出しが行われる予定であります。引受人の買取引受けによる国内売出し及び海外売出しの総売出株式数（以下「総売出株式数」という。）は66,068,900株で、その内訳は、引受人の買取引受けによる国内売出し9,108,500株、海外売出し56,960,400株の予定ですが、その最終的な内訳は、総売出株式数の範囲内で、需要状況等を勘案の上、売出価格決定日（2020年9月28日）に決定される予定です。

3．売出価額の総額は、仮条件（2,800円～3,500円）の平均価格（3,150円）で算出した見込額です。

4．売出数等については今後変更される可能性があります。

5．振替機関の名称及び住所は、前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）2．に記載した振替機関と同一となります。

6．前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）4．に記載のとおり、国内募集及び引受人の買取引受けによる国内売出しに当たっては、需要状況等を勘案し、オーバーアロットメントによる国内売出しが、海外売出しに当たっては、需要状況等を勘案し、オーバーアロットメントによる海外売出しが、それぞれ追加的に行われる場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる国内売出しについては、後記「3 売出株式（オーバーアロットメントによる国内売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる国内売出し）」を、オーバーアロットメントによる海外売出しについては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 海外売出し及びオーバーアロットメントによる海外売出しについて」を、それぞれご参照下さい。

7．前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）4．に記載のとおり、国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し及び海外売出しにおいて、国内及び海外のそれぞれの市場における需要状況に見合った販売を行うために、国内の引受団に当初割当てられた当社普通株式の一部が海外の引受団に売却されることがあります。

8．前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）6．に記載のとおり、グローバル・オフリングに関連して、ロックアップに関する合意が2020年9月28日付でなされる予定であります。その内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 5 ロックアップについて」をご参照下さい。

9．国内募集が中止された場合には、引受人の買取引受けによる国内売出しも中止されます。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる国内売出し）】

(訂正前)

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
-	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング 方式	2,760,400	<u>10,931,184,000</u>	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式 会社
計(総売出株式)	-	2,760,400	<u>10,931,184,000</u>	-

- (注) 1. オーバーアロットメントによる国内売出しは、国内募集及び引受人の買取引受けによる国内売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が行う日本国内における売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる国内売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる国内売出しそのものが全く行われない場合があります。
2. オーバーアロットメントによる国内売出しに関連して、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は、野村證券株式会社、ゴールドマン・サックス証券株式会社、JPモルガン証券株式会社、SMB C日興証券株式会社、大和証券株式会社及びみずほ証券株式会社と協議の上で、東京証券取引所において、オーバーアロットメントによる国内売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「国内シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。
- なお、その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 国内グリーンシューオプション及び国内シンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
- また、オーバーアロットメントによる海外売出しに関連して、Morgan Stanley & Co. International plc は、Goldman Sachs International、J.P. Morgan Securities plc、Nomura International plc、Merrill Lynch International、CREDIT SUISSE (HONG KONG) LIMITED、SMBC Nikko Capital Markets Limited、UBS AG London Branch及びCitigroup Global Markets Limitedと協議の上で、東京証券取引所において、オーバーアロットメントによる海外売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「海外シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。
- なお、その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 海外グリーンシューオプション及び海外シンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
4. 国内募集又は引受人の買取引受けによる国内売出しが中止された場合には、オーバーアロットメントによる国内売出し、海外売出し及びオーバーアロットメントによる海外売出しも中止されます。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（3,960円）で算出した見込額です。
6. 振替機関の名称及び住所は、前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3.に記載した振替機関と同一となります。

(訂正後)

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
-	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング 方式	2,760,400	8,695,260,000	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式 会社
計(総売出株式)	-	2,760,400	8,695,260,000	-

- (注) 1. オーバーアロットメントによる国内売出しは、国内募集及び引受人の買取引受けによる国内売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が行う日本国内における売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる国内売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる国内売出しそのものが全く行われない場合があります。
2. オーバーアロットメントによる国内売出しに関連して、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は、野村證券株式会社、ゴールドマン・サックス証券株式会社、JPモルガン証券株式会社、SMB C日興証券株式会社、大和証券株式会社及びみずほ証券株式会社と協議の上で、東京証券取引所において、オーバーアロットメントによる国内売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「国内シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。
- なお、その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 国内グリーンシュエーション及び国内シンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
- また、オーバーアロットメントによる海外売出しに関連して、Morgan Stanley & Co. International plc は、Goldman Sachs International、J.P. Morgan Securities plc、Nomura International plc、Merrill Lynch International、CREDIT SUISSE (HONG KONG) LIMITED、SMBC Nikko Capital Markets Limited、UBS AG London Branch及びCitigroup Global Markets Limitedと協議の上で、東京証券取引所において、オーバーアロットメントによる海外売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「海外シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。
- なお、その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 海外グリーンシュエーション及び海外シンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
4. 国内募集又は引受人の買取引受けによる国内売出しが中止された場合には、オーバーアロットメントによる国内売出し、海外売出し及びオーバーアロットメントによる海外売出しも中止されます。
5. 売出価額の総額は、仮条件(2,800円～3,500円)の平均価格(3,150円)で算出した見込額です。
6. 振替機関の名称及び住所は、前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2.に記載した振替機関と同一となります。

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

4【関係会社の状況】

(訂正前)

(2020年3月31日時点)

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合(%)	関係内容
(省略)					
(その他の関係会社) 株東芝 (注2)	東京都港区	200,175 百万円	電気機械器具製造業	(40.2)	当社グループの出身母体としてシステムやサービスに関わる移行契約及び通常のビジネスとしての原材料・部材購入及び当社グループ製品の販売を行っています。

(注) 1. 本書提出日現在におけるBCPE Pangea Cayman, L.P.の議決権の所有割合は25.9%になっており、その他の関係会社に該当する状況となっています。なお、2020年8月27日付で、BCPE Pangea Cayman, L.P.が所有する転換型株式のうち、808,163株がBCPE Pangea Cayman 1A, L.P.に、516,637株がBCPE Pangea Cayman 1B, L.P.に移転しております。加えて、同日付で、株主との合意により転換型株式の全部について、普通株式に内容の変更を行っております。また、当社が採用する国際会計基準における最終的な支配当事者はBain Capital Investors LLCです。

2. 議決権の所有又は被所有割合の()は、被所有割合です。

3. 議決権の所有又は被所有割合の[]は、間接所有割合で内数です。

4. 関連会社等には、共同支配事業を含んでいます。

5. 特定子会社です。

6. キオクシア株式会社、キオクシアアメリカ社及びキオクシアアジア社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上収益に占める割合が10%を超えています。

キオクシア(株)

の主要な損益情報等	売上高	930,718百万円
	営業損失	182,670百万円
	経常損失	218,522百万円
	当期純損失	243,648百万円
	資産合計	2,245,896百万円
	純資産合計	873,469百万円

キオクシアアメリカ社

の主要な損益情報等	売上高	414,825百万円
	営業利益	3,687百万円
	経常利益	3,689百万円
	当期純利益	3,097百万円
	資産合計	92,368百万円
	純資産合計	15,663百万円

キオクシアアジア社

の主要な損益情報等	売上高	146,403百万円
	営業利益	852百万円
	経常利益	875百万円
	当期純利益	727百万円
	資産合計	37,546百万円
	純資産合計	1,434百万円

7. 2020年7月1日付で、台湾・LITE-ONテクノロジー社の子会社であるSolid State Storage Technology Corporationとその関係会社3社の全株式を取得しております。

(訂正後)

(2020年3月31日時点)

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合(%)	関係内容
(省略)					
(その他の関係会社) 株東芝 (注2, 8)	東京都港区	200,175 百万円	電気機械器具製造業	(40.2)	当社グループの出身母体としてシステムやサービスに関わる移行契約及び通常のビジネスとしての原材料・部材購入及び当社グループ製品の販売を行っています。

(注) 1. 本書提出日現在におけるBCPE Pangea Cayman, L.P.の議決権の所有割合は25.9%になっており、その他の関係会社に該当する状況となっています。なお、2020年8月27日付で、BCPE Pangea Cayman, L.P.が所有する転換型株式のうち、808,163株がBCPE Pangea Cayman 1A, L.P.に、516,637株がBCPE Pangea Cayman 1B, L.P.に移転しております。加えて、同日付で、株主との合意により転換型株式の全部について、普通株式に内容の変更を行っております。また、当社が採用する国際会計基準における最終的な支配当事者はBain Capital Investors LLCです。

- 議決権の所有又は被所有割合の()は、被所有割合です。
- 議決権の所有又は被所有割合の[]は、間接所有割合で内数です。
- 関連会社等には、共同支配事業を含んでいます。
- 特定子会社です。
- キオクシア株式会社、キオクシアアメリカ社及びキオクシアアジア社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上収益に占める割合が10%を超えています。

キオクシア株

の主要な損益情報等	売上高	930,718百万円
	営業損失	182,670百万円
	経常損失	218,522百万円
	当期純損失	243,648百万円
	資産合計	2,245,896百万円
	純資産合計	873,469百万円

キオクシアアメリカ社

の主要な損益情報等	売上高	414,825百万円
	営業利益	3,687百万円
	経常利益	3,689百万円
	当期純利益	3,097百万円
	資産合計	92,368百万円
	純資産合計	15,663百万円

キオクシアアジア社

の主要な損益情報等	売上高	146,403百万円
	営業利益	852百万円
	経常利益	875百万円
	当期純利益	727百万円
	資産合計	37,546百万円
	純資産合計	1,434百万円

7. 2020年7月1日付で、台湾・LITE-ONテクノロジー社の子会社であるSolid State Storage Technology Corporationとその関係会社3社の全株式を取得しております。

8. 有価証券報告書の提出会社です。

第2【事業の状況】

2【事業等のリスク】

(1)事業環境及び経済情勢に係るリスク

規制環境の変動

（訂正前）

当社グループは、全世界において事業を展開していますが、国内外の各地域の政治、社会情勢や政策の変化、投資規制、収益の本国への送金規制、輸出入規制、外国為替規制、税金、贈収賄規制、競争法関連規制等を含む各種規制の動向が各地の需要、当社グループの事業体制に悪影響を与える可能性があり、これにより当社グループの事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。特に近時の米中貿易摩擦や韓国向け輸出管理強化に伴う関税、税金その他の輸出入関連規制や運用見直しにより、中国又は韓国に所在する当社グループの主要顧客への販売が制限される又はかかる規制により当該顧客の生産量が減少する場合には、かかる主要顧客からの当社グループの売上収益が大幅に減少する可能性があり、また、当社グループが規制の対象となり米国に所在する当社グループの主要顧客との取引が制約される可能性や、米国に所在する当社グループの主要顧客が中国市場へのアクセスを失い生産量が減少し、当該顧客に対する当社グループの売上収益が減少する可能性があるなど当社グループの事業展開及び経営成績に重大な影響を及ぼすおそれがあります。なお、米国商務省が、2020年5月に発表した対中国制限措置に追加して、2020年8月17日（現地時間）に発表し、即日施行されたHuawei Technologies, Co., Ltd.（以下「Huawei」という。）に対する禁輸措置を強化する法令により、米国輸出管理規則（EAR）で特定された技術を使用している米国原産の技術又はソフトウェアを使用して製造された半導体及びその関連技術等、並びに米国原産の技術又はソフトウェアが用いられた製造装置などを使用して製造された半導体及びその関連技術等について、エンティティリストに掲載されているHuawei及びその関連会社に直接又は間接的に販売することは、禁止対象とされました。当社グループの製品がかかる規制の対象となるか、対象となる場合の具体的な範囲等については、現在当社において精査中ですが、当社グループの製品のHuawei及びその関連会社への販売取引の全部又は大部分が規制対象に該当する場合、当該取引（2021年3月期第1四半期におけるHuawei及びその関連会社への売上収益は当社グループの連結売上収益全体の相当程度を占めます。）が行われなくなるなど、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

（訂正後）

当社グループは、全世界において事業を展開していますが、国内外の各地域の政治、社会情勢や政策の変化、投資規制、収益の本国への送金規制、輸出入規制、外国為替規制、税金、贈収賄規制、競争法関連規制等を含む各種規制の動向が各地の需要、当社グループの事業体制に悪影響を与える可能性があります。これにより当社グループの事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。特に近時の米中貿易摩擦や韓国向け輸出管理強化に伴う関税、税金その他の輸出入関連規制や運用見直しにより、中国又は韓国に所在する当社グループの主要顧客への販売が制限される又はかかる規制により当該顧客の生産量が減少する場合には、かかる主要顧客からの当社グループの売上収益が大幅に減少する可能性があります。また、当社グループが規制の対象となり米国に所在する当社グループの主要顧客との取引が制約される可能性や、米国に所在する当社グループの主要顧客が中国市場へのアクセスを失い生産量が減少し、当該顧客に対する当社グループの売上収益が減少する可能性があるなど当社グループの事業展開及び経営成績に重大な影響を及ぼすおそれがあります。なお、米国商務省が、2020年5月に発表した対中国制限措置に追加して、2020年8月17日（現地時間）に発表し、即日施行されたHuawei Technologies, Co., Ltd.（以下その関連会社と併せて「Huawei」と総称する。）に対する禁輸措置を強化する法令により、米国輸出管理規則（EAR）で特定された技術を使用している米国原産の技術又はソフトウェアを使用して製造された半導体及びその関連技術等、並びに米国原産の技術又はソフトウェアが用いられた製造装置などを使用して製造された半導体及びその関連技術等について、エンティティリストに掲載されているHuaweiに直接又は間接的に販売することは、禁止対象とされました。当社において精査を行った結果、現時点では、当社グループの製品のHuaweiへの販売取引の全部又は大部分が規制対象に該当する可能性が非常に高いと考えております。当社グループは、Huaweiへの売上計上を維持するための法令を遵守した施策を検討しておりますが、かかる施策が実現されない場合、当該法令の適用猶予期限である2020年9月15日以降Huaweiへの売上収益（当社グループの連結売上収益全体の相当程度を占めます。）を計上できなくなることが見込まれます。当社グループが米国輸出管理規則（EAR）に違反した場合、民事制裁金、罰金その他の制裁を課される可能性があるほか、当社グループの米国における輸出入特権が否認され、米国原産の技術又はソフトウェアが用いられた製造装置などを使用して製造された半導体及びその関連技術等を利用することができなくなり、当社グループの生産能力に重大な支障が生じる可能性があります。

また、かかるHuaweiに対する禁輸措置の強化により、フラッシュメモリ業界全体としてHuawei向けの製品や生産能力が過剰となることにより、フラッシュメモリ製品の供給過剰と販売価格の下落につながる可能性があります。さらに、Huaweiがフラッシュメモリ市場における重要な購入者ではなくなった場合に、Huaweiに代わってシェアを獲得した企業から当社グループが受注を獲得できる保証はありません。また、米中貿易摩擦がさらに激化した場合には、米中各政府により、相手国企業に対する更なる規制強化、経済制裁、法令の制定又は改正等がなされる可能性もあり、その内容と当社及び競合他社の対応状況等によっては、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

第4【提出会社の状況】

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(5)【株式の保有状況】

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- c 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

(訂正前)

銘柄	最近事業年度	最近事業年度の 前事業年度	保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
Phison Electronics Corp.	19,821,112	19,821,112	フラッシュメモリ、メモリカード製品、同社製コントローラ等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	無
	17,745,445	21,549,512		
Powertech Technology Inc.	4,294,149	4,294,149	メモリ製品の組立、テスト委託等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	無
	1,331,616	1,125,410		
(株)フィックスターズ	500,000	500,000	コントローラ開発に関して取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	無
	511,500	695,500		
Solid State System Co., Ltd.	6,332,308	6,332,308	フラッシュメモリ関連製品用に同社製コントローラの取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	無
	246,897	514,057		
Trek 2000 International Ltd.	44,212,359	44,212,359	フラッシュメモリ、メモリカード製品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	無
	162,259	358,562		
Western Digital Corporation	60,303	60,303	フラッシュメモリの開発及び製造に関する提携を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	無
	273,142	321,667		

(訂正後)

銘柄	最近事業年度	最近事業年度の 前事業年度	保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
Phison Electronics Corp.	19,821,112	19,821,112	フラッシュメモリ、メモリカード製品、同社製コントローラ等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	無
	17,745,445	21,549,512		
Powertech Technology Inc.	4,294,149	4,294,149	メモリ製品の組立、テスト委託等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	無
	1,331,616	1,125,410		
(株)フィクスターズ	500,000	500,000	コントローラ開発に関して取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	無
	511,500	695,500		
Solid State System Co., Ltd.	6,332,308	6,332,308	フラッシュメモリ関連製品用に同社製コントローラの取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	無
	246,897	514,057		
Trek 2000 International Ltd.	44,212,359	44,212,359	フラッシュメモリ、メモリカード製品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	無
	162,259	358,562		
Western Digital Corporation	60,303	60,303	フラッシュメモリの開発及び製造に関する提携を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	無
	273,142	321,667		

(注) 定量的な保有効果については、測定が困難であるため記載を省略しております。

第四部【株式公開情報】

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

東芝メモリホールディングス株式会社（現キオクシアホールディングス株式会社）

（訂正前）

項目	募集株式発行	募集株式発行
発行年月日	2019年6月17日	2019年6月17日
種類	甲種優先株式	乙種優先株式
発行数	1,200株	1,800株
発行価格	100,000,000円	100,000,000円
資本組入額	50,000,000円	50,000,000円
発行価額の総額	120,000,000,000円	180,000,000,000円
資本組入額の総額	60,000,000,000円	90,000,000,000円
発行方法	有償第三者割当	有償第三者割当
保有期間等に関する確約	-	-

項目	新株予約権	新株予約権	新株予約権	新株予約権
発行年月日	2019年3月31日	2019年3月31日	2019年3月31日	2019年3月31日
種類	第1回新株予約権 (ストックオプション)	第2回新株予約権 (ストックオプション)	第3回新株予約権 (ストックオプション)	第4回新株予約権 (ストックオプション)
発行数	普通株式 111,724株 (注1)	普通株式 106,797株 (注2)	普通株式 10,351株	普通株式 2,721株 (注3)
発行価格	100,000円	100,000円	104,270円	100,000円
資本組入額	50,000円	50,000円	52,135円	50,000円
発行価額の総額	11,172,400,000円	10,679,700,000円	1,079,298,770円	272,100,000円
資本組入額の総額	5,586,200,000円	5,339,850,000円	539,649,385円	136,050,000円
発行方法	2019年3月12日付臨時株主総会にて、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権（ストックオプション）の付与に関する決議を行っております。	2019年3月12日付臨時株主総会にて、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権（ストックオプション）の付与に関する決議を行っております。	2019年3月12日付臨時株主総会にて、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権（ストックオプション）の付与に関する決議を行っております。	2019年3月12日付臨時株主総会にて、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権（ストックオプション）の付与に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	-	-	-	-

項目	新株予約権	新株予約権	新株予約権
発行年月日	2019年3月31日	2019年3月31日	2020年1月28日
種類	第5回新株予約権 (ストックオプション)	第7回新株予約権 (ストックオプション)	第8回新株予約権 (ストックオプション)
発行数	普通株式 1,508株	普通株式 4,830株	普通株式 14,663株
発行価格	100,000円	100,000円	100,000円
資本組入額	50,000円	50,000円	50,000円
発行価額の総額	150,800,000円	483,000,000円	1,466,300,000円
資本組入額の総額	75,400,000円	241,500,000円	733,150,000円
発行方法	2019年3月12日付臨時株主総会にて、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権（ストックオプション）の付与に関する決議を行っております。	2019年3月12日付臨時株主総会にて、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権（ストックオプション）の付与に関する決議を行っております。	2020年1月22日付臨時株主総会にて、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権（ストックオプション）の付与に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	-	-	(注5)

- (注) 1. 退職等により従業員14名、4,235株分の権利が喪失しております。
2. 退職等により従業員10名、20,263株分の権利が喪失しております。
3. 退職等により従業員3名、605株分の権利が喪失しております。
4. 第三者割当等による募集株式の割当て等に関する規制に関し、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という。）の定める規則は、以下のとおりです。
- (1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第255条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、第三者割当等による募集株式の割当てを行っている場合（上場前の公募等による場合を除く。）には、当該新規上場申請者は、割当てを受けた者との間で、書面により募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
- (2) 同取引所の定める同施行規則第259条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当てを行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で書面により報酬として割当てを受けた新株予約権の所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
- (3) 新規上場申請者が、前2項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は新規上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
- (4) 当社の場合、上場申請日直前事業年度の末日は、2020年3月31日です。
5. 有価証券上場規程施行規則第259条第1項第1号の規定に基づき、当社は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で、割当てを受けた新株予約権を、原則として、割当日である2020年1月28日から上場日の前日又は新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日までの間は、第三者に譲渡しないこととする等の確約を行っています。

6. 新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については以下の通りです。

項目	新株予約権	新株予約権	新株予約権	新株予約権
行使時の払込金額 (円)	1株につき100,000	1株につき100,000	1株につき100,000	1株につき100,000
行使期間	自 2021年3月31日 至 2029年3月11日	自 2020年3月31日 至 2029年3月11日	自 2020年3月31日 至 2029年3月11日	自 2021年3月31日 至 2029年3月11日
行使の条件及び譲渡に関する事項	第二部「企業情報」、第4「提出会社の状況」1「株式等の状況」(2)「新株予約権等の状況」に記載しております。	第二部「企業情報」、第4「提出会社の状況」1「株式等の状況」(2)「新株予約権等の状況」に記載しております。	第二部「企業情報」、第4「提出会社の状況」1「株式等の状況」(2)「新株予約権等の状況」に記載しております。	第二部「企業情報」、第4「提出会社の状況」1「株式等の状況」(2)「新株予約権等の状況」に記載しております。

項目	新株予約権	新株予約権	新株予約権
行使時の払込金額 (円)	1株につき100,000	1株につき100,000	1株につき100,000
行使期間	自 2020年3月31日 至 2029年3月11日	自 2020年3月31日 至 2029年3月11日	自 2021年1月28日 至 2030年1月21日
行使の条件及び譲渡に関する事項	第二部「企業情報」、第4「提出会社の状況」1「株式等の状況」(2)「新株予約権等の状況」に記載しております。	第二部「企業情報」、第4「提出会社の状況」1「株式等の状況」(2)「新株予約権等の状況」に記載しております。	第二部「企業情報」、第4「提出会社の状況」1「株式等の状況」(2)「新株予約権等の状況」に記載しております。

7. 2020年8月5日開催の取締役会の決議により、2020年8月27日付で普通株式1株につき60株の割合で株式分割を実施しておりますが、上記新株予約権 から までの「発行数」、「発行価格」、「資本組入額」及び「行使時の払込金額」は当該分割前の「発行数」、「発行価格」、「資本組入額」及び「行使時の払込金額」を記載しております。

(訂正後)

項目	募集株式発行	募集株式発行
発行年月日	2019年6月17日	2019年6月17日
種類	甲種優先株式	乙種優先株式
発行数	1,200株	1,800株
発行価格	100,000,000円	100,000,000円
資本組入額	50,000,000円	50,000,000円
発行価額の総額	120,000,000,000円	180,000,000,000円
資本組入額の総額	60,000,000,000円	90,000,000,000円
発行方法	有償第三者割当	有償第三者割当
保有期間等に関する確約	-	-

項目	新株予約権	新株予約権	新株予約権	新株予約権
発行年月日	2019年3月31日	2019年3月31日	2019年3月31日	2019年3月31日
種類	第1回新株予約権 (ストックオプション)	第2回新株予約権 (ストックオプション)	第3回新株予約権 (ストックオプション)	第4回新株予約権 (ストックオプション)
発行数	普通株式 111,724株 (注1)	普通株式 106,797株 (注2)	普通株式 10,351株	普通株式 2,721株 (注3)
発行価格	100,000円(注8)	100,000円(注8)	104,270円(注8)	100,000円(注8)
資本組入額	50,000円	50,000円	52,135円	50,000円
発行価額の総額	11,172,400,000円	10,679,700,000円	1,079,298,770円	272,100,000円
資本組入額の総額	5,586,200,000円	5,339,850,000円	539,649,385円	136,050,000円
発行方法	2019年3月12日付臨時株主総会にて、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権(ストックオプション)の付与に関する決議を行っております。	2019年3月12日付臨時株主総会にて、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権(ストックオプション)の付与に関する決議を行っております。	2019年3月12日付臨時株主総会にて、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権(ストックオプション)の付与に関する決議を行っております。	2019年3月12日付臨時株主総会にて、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権(ストックオプション)の付与に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	-	-	-	-

項目	新株予約権	新株予約権	新株予約権
発行年月日	2019年3月31日	2019年3月31日	2020年1月28日
種類	第5回新株予約権 (ストックオプション)	第7回新株予約権 (ストックオプション)	第8回新株予約権 (ストックオプション)
発行数	普通株式 1,508株	普通株式 4,830株	普通株式 14,663株
発行価格	100,000円(注8)	100,000円(注8)	100,000円(注8)
資本組入額	50,000円	50,000円	50,000円
発行価額の総額	150,800,000円	483,000,000円	1,466,300,000円
資本組入額の総額	75,400,000円	241,500,000円	733,150,000円
発行方法	2019年3月12日付臨時株主総会にて、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権(ストックオプション)の付与に関する決議を行っております。	2019年3月12日付臨時株主総会にて、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権(ストックオプション)の付与に関する決議を行っております。	2020年1月22日付臨時株主総会にて、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権(ストックオプション)の付与に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	-	-	(注5)

- (注) 1. 退職等により従業員14名、4,235株分の権利が喪失しております。
2. 退職等により従業員11名、20,694株分の権利が喪失しております。
3. 退職等により従業員3名、605株分の権利が喪失しております。
4. 第三者割当等による募集株式の割当て等に関する規制に関し、株式会社東京証券取引所(以下「同取引所」という。)の定める規則は、以下のとおりです。
- (1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第255条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、第三者割当等による募集株式の割当てを行っている場合(上場前の公募等による場合を除く。)には、当該新規上場申請者は、割当てを受けた者との間で、書面により募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
- (2) 同取引所の定める同施行規則第259条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当てを行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で書面により報酬として割当てを受けた新株予約権の所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
- (3) 新規上場申請者が、前2項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は新規上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
- (4) 当社の場合、上場申請日直前事業年度の末日は、2020年3月31日です。
5. 有価証券上場規程施行規則第259条第1項第1号の規定に基づき、当社は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で、割当てを受けた新株予約権を、原則として、割当日である2020年1月28日から上場日の前日又は新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日までの間は、第三者に譲渡しないこととする等の確約を行っています。

6. 新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については以下の通りです。

項目	新株予約権	新株予約権	新株予約権	新株予約権
行使時の払込金額 (円)	1株につき100,000	1株につき100,000	1株につき100,000	1株につき100,000
行使期間	自 2021年3月31日 至 2029年3月11日	自 2020年3月31日 至 2029年3月11日	自 2020年3月31日 至 2029年3月11日	自 2021年3月31日 至 2029年3月11日
行使の条件及び譲渡に関する事項	第二部「企業情報」、 第4「提出会社の状況」 1「株式等の状況」 (2)「新株予約権等の状況」 に記載しております。	第二部「企業情報」、 第4「提出会社の状況」 1「株式等の状況」 (2)「新株予約権等の状況」 に記載しております。	第二部「企業情報」、 第4「提出会社の状況」 1「株式等の状況」 (2)「新株予約権等の状況」 に記載しております。	第二部「企業情報」、 第4「提出会社の状況」 1「株式等の状況」 (2)「新株予約権等の状況」 に記載しております。

項目	新株予約権	新株予約権	新株予約権
行使時の払込金額 (円)	1株につき100,000	1株につき100,000	1株につき100,000
行使期間	自 2020年3月31日 至 2029年3月11日	自 2020年3月31日 至 2029年3月11日	自 2021年1月28日 至 2030年1月21日
行使の条件及び譲渡に関する事項	第二部「企業情報」、 第4「提出会社の状況」 1「株式等の状況」 (2)「新株予約権等の状況」 に記載しております。	第二部「企業情報」、 第4「提出会社の状況」 1「株式等の状況」 (2)「新株予約権等の状況」 に記載しております。	第二部「企業情報」、 第4「提出会社の状況」 1「株式等の状況」 (2)「新株予約権等の状況」 に記載しております。

7. 2020年8月5日開催の取締役会の決議により、2020年8月27日付で普通株式1株につき60株の割合で株式分割を実施しておりますが、上記新株予約権 から までの「発行数」、「発行価格」、「資本組入額」及び「行使時の払込金額」は当該分割前の「発行数」、「発行価格」、「資本組入額」及び「行使時の払込金額」を記載しております。

8. 新株予約権の発行価格及び行使に際して払込をなすべき金額は、当社の事業計画に基づく割引キャッシュ・フロー法又は類似企業比較法により算定した評価額を総合的に勘案して、決定しております。

2【取得者の概況】

東芝メモリホールディングス株式会社（現キオクシアホールディングス株式会社）

(2) 新株予約権

新株予約権

2019年3月12日付臨時株主総会に基づく新株予約権の発行

(訂正前)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社の関係
ステイシー・スミス	Monte Sereno, CA U.S.A	会社役員	43,125	4,312,500,000 (100,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
早坂 伸夫	神奈川県横須賀市	会社員	4,095	409,500,000 (100,000)	当社子会社の執行役員 (注2)
横塚 賢志	東京都町田市	会社役員	1,508	150,800,000 (100,000)	特別利害関係者等 (当社子会社の取締役) 当社子会社の執行役員
Jeremy Werner	San Jose, CA U.S.A	会社役員	863	86,300,000 (100,000)	特別利害関係者等 (当社子会社の取締役)
Julius Christensen	Irvine, CA U.S.A	会社役員	863	86,300,000 (100,000)	特別利害関係者等 (当社子会社の取締役)
Scott Nelson	Dove Canyon, CA U.S.A	会社役員	863	86,300,000 (100,000)	特別利害関係者等 (当社子会社の取締役)

(注) 1. 新株予約権証券の目的である株式の総数が1,000株以下である従業員（特別利害関係者等を除く）74名、割当株式総数35,862株に関する記載は省略しております。なお、退職等により権利が喪失した従業員を除外して記載しております。

2. 早坂伸夫は、2019年7月12日付で当社の代表取締役副社長に就任し、2020年1月29日付で当社の代表取締役社長に就任しております。

3. 2020年8月27日付で普通株式1株につき60株の株式分割を行っておりますが、上記「割当株数」及び「価格（単価）」は当該株式分割前の「割当株数」及び「価格（単価）」で記載しております。

(訂正後)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社の関係
ステイシー・スミス	Monte Sereno, CA U.S.A	会社役員	43,125	4,312,500,000 (100,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
早坂 伸夫	神奈川県横須賀市	会社員	4,095	409,500,000 (100,000)	当社子会社の執行役員 (注2)
横塚 賢志	東京都町田市	会社役員	1,508	150,800,000 (100,000)	特別利害関係者等 (当社子会社の取締役) 当社子会社の執行役員
Jeremy Werner	San Jose, CA U.S.A	会社役員	863	86,300,000 (100,000)	特別利害関係者等 (当社子会社の取締役)
Julius Christensen	Irvine, CA U.S.A	会社役員	863	86,300,000 (100,000)	特別利害関係者等 (当社子会社の取締役)
Scott Nelson	Dove Canyon, CA U.S.A	会社役員	863	86,300,000 (100,000)	特別利害関係者等 (当社子会社の取締役)

- (注) 1. 新株予約権証券の目的である株式の総数が1,000株以下である従業員(特別利害関係者等を除く)73名、割当株式総数35,431株に関する記載は省略しております。なお、退職等により権利が喪失した従業員を除外して記載しております。
2. 早坂伸夫は、2019年7月12日付で当社の代表取締役副社長に就任し、2020年1月29日付で当社の代表取締役社長に就任しております。
3. 2020年8月27日付で普通株式1株につき60株の株式分割を行っておりますが、上記「割当株数」及び「価格(単価)」は当該株式分割前の「割当株数」及び「価格(単価)」で記載しております。

第3【株主の状況】

(訂正前)

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)東芝 1	東京都港区芝浦一丁目1番1号	普通株式 210,300,000	39.59
(省略)			
矢口 潤一郎 3 4	神奈川県川崎市宮前区	普通株式 31,080 (31,080)	0.01 (0.01)
所有株式数25,860株の株主72名 (注6)		普通株式 1,861,920 (1,861,920)	0.35 (0.35)
所有株式数20,700株の株主5名		普通株式 103,500 (103,500)	0.02 (0.02)
所有株式数15,540株の株主104名		普通株式 1,616,160 (1,616,160)	0.30 (0.30)
所有株式数10,380株の株主320名		普通株式 3,321,600 (3,321,600)	0.63 (0.63)
所有株式数5,160株の株主166名		普通株式 856,560 (856,560)	0.16 (0.16)
計	-	普通株式 531,149,460 (13,649,460) 甲種優先株式 1,200 乙種優先株式 1,800	100.00 (2.57) 甲種優先株式 0.00 乙種優先株式 0.00

(注) 1. 「氏名又は名称」欄の 番号は、次のとおり株主の属性を示します。

- 1 特別利害関係者等(大株主上位10名)
- 2 特別利害関係者等(当社の取締役)
- 3 特別利害関係者等(当社子会社の取締役)
- 4 当社の従業員(執行役員を含む)
- 5 当社子会社の従業員(執行役員を含む)

2. 株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式総数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
3. ()内の数字は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。
4. 最近事業年度末日後、2020年8月27日付で株主との合意により転換型株式の全部について普通株式に内容の変更を行っており、本書提出日現在、BCPE Pangea Cayman2, Ltd.が主要株主となりました。
5. 株主総会において議決権を有さない優先株主であります。
6. 所有株式数25,860株の株主72名は、全て個人株主であり、取得者が多いことから、取得者別の記載を省略しております。

なお、所有株式に係る議決権別の状況は、以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	議決権個数（個）	総株主の議決権に対する所有議決権の割合（％）
(株)東芝 1	東京都港区芝浦一丁目1番1号	2,103,000	40.64
BCPE Pangea Cayman, L.P. 1	ケイマン諸島、KY1-1104、グランドケイマン、アグランドハウス、私書箱309	1,341,120	25.92
BCPE Pangea Cayman2, Ltd. 1	ケイマン諸島、KY1-1104、グランドケイマン、アグランドハウス、私書箱309	774,000	14.96
BCPE Pangea Cayman 1A, L.P. 1	ケイマン諸島、KY1-1104、グランドケイマン、アグランドハウス、私書箱309	484,897	9.37
BCPE Pangea Cayman 1B, L.P. 1	ケイマン諸島、KY1-1104、グランドケイマン、アグランドハウス、私書箱309	309,982	5.99
HOYA(株) 1	東京都新宿区西新宿六丁目10番1号	162,000	3.13
計	-	5,174,999	100.00

（注） 総株主の議決権に対する所有議決権の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。但し、合計数については、小数点以下第2位を四捨五入しております。

(訂正後)

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)東芝 1	東京都港区芝浦一丁目1番1号	普通株式 210,300,000	39.60
(省略)			
矢口 潤一郎 3 4	神奈川県川崎市宮前区	普通株式 31,080 (31,080)	0.01 (0.01)
所有株式数25,860株の株主71名 (注6)		普通株式 1,836,060 (1,836,060)	0.35 (0.35)
所有株式数20,700株の株主5名		普通株式 103,500 (103,500)	0.02 (0.02)
所有株式数15,540株の株主104名		普通株式 1,616,160 (1,616,160)	0.30 (0.30)
所有株式数10,380株の株主320名		普通株式 3,321,600 (3,321,600)	0.63 (0.63)
所有株式数5,160株の株主166名		普通株式 856,560 (856,560)	0.16 (0.16)
計	-	普通株式 531,123,600 (13,623,600) 甲種優先株式 1,200 乙種優先株式 1,800	100.00 (2.57) 甲種優先株式 0.00 乙種優先株式 0.00

(注) 1. 「氏名又は名称」欄の 番号は、次のとおり株主の属性を示します。

- 1 特別利害関係者等(大株主上位10名)
- 2 特別利害関係者等(当社の取締役)
- 3 特別利害関係者等(当社子会社の取締役)
- 4 当社の従業員(執行役員を含む)
- 5 当社子会社の従業員(執行役員を含む)

2. 株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式総数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

3. ()内の数字は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

4. 最近事業年度末日後、2020年8月27日付で株主との合意により転換型株式の全部について普通株式に内容の変更を行っており、本書提出日現在、BCPE Pangea Cayman2, Ltd.が主要株主となりました。

5. 株主総会において議決権を有さない優先株主であります。

6. 所有株式数25,860株の株主71名は、全て個人株主であり、取得者が多いことから、取得者別の記載を省略しております。

なお、所有株式に係る議決権別の状況は、以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	議決権個数（個）	総株主の議決権に対する所有議決権の割合（％）
(株)東芝 1	東京都港区芝浦一丁目1番1号	2,103,000	40.64
BCPE Pangea Cayman, L.P. 1	ケイマン諸島、KY1-1104、グランドケイマン、アグランドハウス、私書箱309	1,341,120	25.92
BCPE Pangea Cayman2, Ltd. 1	ケイマン諸島、KY1-1104、グランドケイマン、アグランドハウス、私書箱309	774,000	14.96
BCPE Pangea Cayman 1A, L.P. 1	ケイマン諸島、KY1-1104、グランドケイマン、アグランドハウス、私書箱309	484,897	9.37
BCPE Pangea Cayman 1B, L.P. 1	ケイマン諸島、KY1-1104、グランドケイマン、アグランドハウス、私書箱309	309,982	5.99
HOYA(株) 1	東京都新宿区西新宿六丁目10番1号	162,000	3.13
計	-	5,174,999	100.00

（注） 総株主の議決権に対する所有議決権の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。但し、合計数については、小数点以下第2位を四捨五入しております。